

真土大塚山地区建築協定承認申請提出書類

2015年2月13日
真土大塚山地区建築協定運営委員会

規定書式の承認申請書（様式第1号）に該当する下記の設計図面を添付し、正、副の計2部を提出してください。

建築と外構を同時に申請する場合は表紙の【建築・外構】を で囲んでください。
別々に申請する場合は建築又は外構いずれかを で囲んで下記の書類を添付してください。

1. 建築のみ、又は建築と外構の申請

(1) 真土大塚山地区 建築・外構計画承認申請書（様式第1号）

(2) 設計図面

付近見取図（案内図） 区画番号明記

配置図

- ・敷地内の高低差、道路との高低差を記入 縮尺1/100以上
- ・建物壁芯から外壁仕上までの寸法を記入（矩計図等での追加添付可）
- ・面積表 容積率、建蔽率をチェックできるもの

平面図 縮尺1/100以上

立面図 縮尺1/100以上で以下記載のもの

- ・立面図 4面（屋根、外壁に着色）
- ・北側斜線制限の計算式、図
注：天空率は適用外とする
- ・屋根の種類、品番、マンセル値
陸屋根（2階床面積の1/2以下のものに限る）の場合も記入

・外壁の種類、品番、マンセル値

外構計画図 縮尺1/100以上（配置図の高低差と連動）

建築・外構同時申請の時に添付してください。

(3) その他運営委員会が必要と認めるもの

注意：確認申請時に当委員会の承認番号が必要になります。
早めの承認申請をおすすめします。

2. 外構のみの申請

(1) 真土大塚山地区外構計画承認申請書（様式第1号）

（申請書の外構の文字を で囲んでください）

(2) 設計図書

付近見取り図（案内図） 区画番号明記

配置図

- ・敷地内の高低差、道路との高低差を記入 縮尺1/100以上

外構計画図 縮尺1/100以上（配置図の高低差と連動）

注意：外構工事着工前に必ず承認を得てください。
承認前に着工した場合、施工の中断をお願いする場合があります。

承認後に計画変更があった場合は、計画変更承認申請手続きを行ってください。